

提出 順番	No. 7	令和 4 年 8 月 26 日 (午前) 午後 // 時 30 分受領
----------	----------	--

令和 4 年 8 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴 賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
子どもの声を取り入れたまちづくり「幕別町子どもの権利に関する条例」がいきる取り組みを	2020 年 4 月に国連の子どもの権利委員会で「新型コロナ感染症に関する声明」を出しました。子どもたちの文化的・芸術的活動を大切にすること、学びの保障、栄養のある食事を確保すること、子どもの意見を聞くことなど、11 項目について提案されています。この声明を子どもたちにわかりやすく伝えるため絵本を出版された方もいます。コロナの感染拡大で多くの制限・ストレスが続く中、子どもたちの声を聴き、子どもたちの権利を保障する知恵が求められています。 新設させるこども家庭庁は子どもの権利に関して一切記載がないなど、設置意義について今後注視しなくてはならない状況もあります。 2010 年 4 月、「幕別町子どもの権利に関する条例」が制定され 12 年が経ちます。第 2 章 「子どもにとって大切な権利」、第 3 章 「子どもの権利を保障する大人の責務」では、子どもの生きる権利などの保障、子どもが育つ環境の保全、行政や住民の役割などが掲げられています。子どもの声を聴き、活かすまちづくり、子どもの権利を持つ町の取り組みについて以下の点を伺います。 1 子どもの権利に関する条例に沿った取り組み状況は。また、総合計画、分野別計画に子どもの声はどのように反映されてきたのか。 2 条例にある意思表明と参加する権利、住民だけでなく子どもたちがまちづくりに参加できる仕組みづくり

	の考えは。 3 学校の校則が全国的に問題になっているが、本町での現状は。
--	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。